

パート職員募集 (障害者雇用)



社会福祉法人丸森町社会福祉協議会は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられている公共性を持つ非営利団体で、様々な福祉事業に取り組んでいます。

その一つとして保育所及び認定こども園の運営を行っており、施設の環境整備等に従事する労務作業員（パート職員）を募集します。

募集内容等 [令和 8 年 10 月 1 日採用 2 名]

◆職 種	労務作業員
◆雇用形態	有期雇用（時給制・パート職員）
◆応募資格	身体障害者手帳、養育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、なおかつ介護者なしで軽作業（施設の環境整備など）や職員の補助的業務に従事することが可能な方
◆勤務時間	9：00～16：00（又は 7：00～19：15 の間の 6 時間程度） ※ 週 30 時間程度の勤務で勤務日と時間帯は応相談
◆予定雇用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（更新する場合あり）
◆勤 務 先	丸森たんぽぽこども園、丸森ひまわりこども園、又は 大内保育所
◆給 与	時給 1,040 円
◆手 当	通勤手当・処遇改善手当など
◆賞 与	年 1 回
◆休 暇	年次有給休暇、夏季休暇、傷病休暇、慶弔休暇など
◆適用保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
◆退職金	無し

採用試験

◆日 時 随時面接を実施

◆場 所 法人本部【住所：丸森町字鳥屋 55 番地 1】

申込受付

◆受付期間 令和8年7月1日（水）～9月30日（木）
※ 午前9時～午後5時まで
※ 土・日曜及び祝日を除く

◆応募書類 応募書類は郵送（特定記録郵便）又は持参してください。
① 履歴書（3か月以内に撮影した写真を貼付してください。）
② 身体障害者手帳、養育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し

◆その他 職場体験について
・実際の職場（施設）の雰囲気や業務を体験する機会を設けますので、まずは下記問い合わせ先まで気軽にご連絡ください。
・応募書類は職場体験実施後に提出してください。

*** 問合せ・職場体験申込・応募書類提出先 ***

〒981-2152 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 55 番地 1
社会福祉法人丸森町社会福祉協議会 （担当：佐藤・荒井）
電話：0224-87-8105